

## 女性のがん(子宮頸がん・乳がん)検診

市では、女性でがん検診を受診される方に受診料の一部を助成します。あなたの健康のために、ぜひがん検診を受診してください。

**対象者** ●子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢の方  
●乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の方 ※年齢基準日はいずれも平成26年4月1日

### 【子宮頸がん検診】

会場・実施日(受付時間13:30~14:30)

- 市役所社庁舎東棟  
6月18日(火)、7月10日(水)、27日(土)
- さんあいセンター 6月13日(木)、7月5日(金)
- 市役所東条庁舎 6月7日(金)

個人負担金 1,500円

### 【乳がん検診(予約制)】

会場 東条地域 市役所東条庁舎(6~7月)  
滝野地域 さんあいセンター(7~8月)  
社地域 市役所社庁舎東棟(8~12月)  
※受診日時は、申し込まれた方へ個別にお知らせします。

個人負担金 40歳代2,300円、50歳代1,800円

※まちぐるみ総合健診申込時に申し込まれた方については、5月上旬に受診票を送付しています。  
※乳がん検診を申し込まれた社地域の方については、受診票を8月頃に送付します。  
※申し込まれていない方で受診を希望される場合は、事前に健康課へご連絡ください。

## がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん)

### ~特定年齢の方に無料クーポン券をお届け~

国の「がん検診推進事業」により、表の年齢の方は個人負担金が無料となります。

対象となる方には、5月下旬にクーポン券、検診手帳等をお届けしていますので、ご確認のうえ、受診してください。(基準：平成25年4月20日現在で加東市に住居のある方。それ以降に転入された方は、転入前の市町村で発行されたクーポン券と引き換えますのでご連絡ください)

**受診期間** 平成25年6月~12月

### 受診について

- 受診できる検診医療機関やクーポン券の使用方法をご確認のうえ、受診してください。
- 「☆」印欄の対象者については、市が実施する集団検診でも受診することができます。

### 子宮頸がん検診(女性のみ)

無料対象者の生年月日
平成4年4月2日~平成5年4月1日
☆昭和62年4月2日~昭和63年4月1日
昭和57年4月2日~昭和58年4月1日
☆昭和52年4月2日~昭和53年4月1日
昭和47年4月2日~昭和48年4月1日

### 乳がん検診(女性のみ)

無料対象者の生年月日
昭和47年4月2日~昭和48年4月1日
☆昭和42年4月2日~昭和43年4月1日
昭和37年4月2日~昭和38年4月1日
☆昭和32年4月2日~昭和33年4月1日
昭和27年4月2日~昭和28年4月1日

## 日本脳炎予防接種

平成25年度は、通常の3・4歳に加えて、今年度小学校1~4年生および18歳(高校3年生相当)になるお子さんで、日本脳炎の予防接種が完了していない方は、積極的に接種を受けてください。(予防接種の履歴は、お手持ちの母子健康手帳で確認していただけます。)

種類	対象年齢	接種間隔
1期初回	3歳	6~28日間隔で2回接種
	小学校1・2年生	
1期追加	4歳	1期初回終了後おおむね1年後に接種(1回接種)
	小学校3・4年生	
2期	9~13歳未満、18歳(高校3年生相当)	1回接種

※上記表以外でも、積極的勧奨が差し控えられていた平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で、1期・2期の接種(全4回)が終わっていない方は、20歳未満までの間に接種を受けることができます。

**接種方法** 協力医療機関へ直接申込みのうえ、個別に接種を受けてください。

**接種費用** 無料

問い合わせ 市民安全部健康課  
(中央図書館2階) ☎43-0435

## 福祉医療費受給者証が新しくなります

現在お持ちの福祉医療費受給者証が、7月1日から新しいものになります。平成24年中の所得を確認後、該当する方には、受給者証を6月末までにお送りします。

所得要件により、6月末まで受給対象であり、7月以降対象とならない方には、非該当通知をお送りします。

### 以下の受給者証が新しくなります

- ・老人医療費受給者証(65~69歳の方)
- ・重度障害者医療費受給者証
- ・高齢重度障害者医療費受給者証
- ・乳幼児等医療費受給者証  
※平成16年4月2日以降出生の乳児・幼児・児童が対象
- ・子ども医療費受給者証  
※小学校4年生~中学校3年生の児童・生徒が対象
- ・母子家庭等医療費受給者証  
※現況届を提出された方

※各健康保険発行の高齢受給者証(白色・70~74歳)は、今回更新の対象ではありません。

問い合わせ 市民安全部保険・医療課  
(滝野庁舎) ☎48-3004

## 子どもの発達・何でも相談のご案内

学習や友達関係など、学校生活や自宅での生活場面で困っていることはありませんか。障害者生活支援センターでは、臨床心理士による発達検査や心理相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。(相談無料、要予約)

対象 小学校1年生から18歳まで

申し込み・問い合わせ 障害者生活支援センター(社庁舎) ☎43-0443

	発達検査(約2時間)		心理相談(約1時間)	
時間	①13:30~ ②15:30~		①14:30~ ②15:30~	
場所	加東市役所 社庁舎			
開催月	開催日			
6	13(木)	27(木)	26(水)	
7	11(木)	25(木)	17(水)	
8	8(木)	22(木)	21(水)	
9	12(木)	26(木)	18(水)	
10	10(木)	24(木)	16(水)	
11	14(木)	28(木)	20(水)	
12	12(木)	26(木)	18(水)	
1		23(木)	29(水)	
2		27(木)	19(水)	
3	13(木)	27(木)	19(水)	

※開催場所は変更になる場合があります。

## 児童手当6月振込のお知らせ

6月の児童手当(2月~5月分)は、6月10日(月)に振り込みます。通帳でご確認ください。

問い合わせ 福祉部子育て支援課(社庁舎)  
☎43-0408

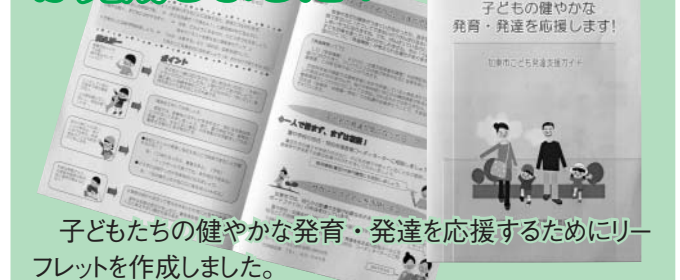
## 児童手当・特例給付現況届の提出をお忘れなく

現在、児童手当及び特例給付を受けている人は、6月3日(月)~28日(金)の間に、児童手当・特例給付現況届及び必要書類を提出しなければなりません。

提出が遅れると6月分以降の手当が支給停止となります。5月分まで手当を受給され、6月以降も引き続き受給する方には、市役所から説明書類・必要書類をお送りしますので、期間内に届出をお願いします。

問い合わせ 福祉部子育て支援課(社庁舎)  
☎43-0408

## 「加東市子ども発達支援ガイド」が完成しました!



子どもたちの健やかな発育・発達を応援するためにリーフレットを作成しました。

これは、子育ての悩みや発達に関する情報や相談先、受けられる支援を総合的にまとめたリーフレットとなっており、必要な支援をつなぐ「サポートファイル」の活用法や悩みに対応した相談窓口等を掲載しています。

年長のお子さんを対象に配布しますので、安心して就学を迎えるための情報のひとつとしてご活用ください。

また、個別にリーフレットを希望される場合は、各窓口センター・社会福祉課でお渡しします。

問い合わせ 福祉部社会福祉課(社庁舎)  
☎43-0409